

南丹市教育委員会会議録

平成 31 年第 4 回定例会

(平成 31 年 4 月 16 日)

平成31年南丹市教育委員会第4回定例会会議録

1. 日 時 平成31年4月16日(火)
開会 午後4時30分 閉会 午後5時50分
2. 場 所 南丹市役所2号棟 教育委員会会議室
3. 付議事件 別紙議事日程のとおり
4. 招 集 者 教育長 木村 義二
5. 出席委員 教育長 木村 義二
教育長職務代理者 武田 義史
委 員 高屋 毅史
委 員 城戸 貴子
委 員 湊上 真奈美
6. 欠席委員 な し
7. 事 務 局 教育次長 中川 勇夫
教育参事 榊 貢
教育総務課長 福井 修
学校教育課長 山内 紀子
学校教育課参事 湯浅 裕晃
学校給食共同調理場所長 村田 文雄
社会教育課長 寺田 成樹
8. 傍 聴 人 な し

日程1 開会

教育長が平成31年南丹市教育委員会第4回定例会の開会を告げる。

日程2 会議録作成者の指名

教育長から会議録作成者に福井教育総務課長を指名する。

日程3 会議録の承認

日程4 報告事項

(1) 主な行事報告等

(教育次長)

■ 4月4日、教職員離任式を開催した。

■ 4月5日、教職員着任式を開催した。

新採教職員8名の代表が宣誓を行った後、八木西小学校の伊丹校長より決意のご挨拶をいただいた。

■ 同日、校園長会議を開催し、冒頭木村教育長より、説示・指示事項等があった。

1点目は「校長に期待すること」について。

ビジョンをもって学校運営にあたり、教職員を生かす校園長になってほしい。また若手教職員の人材育成について、コミュニケーションを図り、気配りをすること。

2点目に、第2次南丹市教育振興基本計画と教育の指針について、基本計画の表紙の子どもの笑顔、このような子どもを育てるために、計画の中の3本柱をしっかり熟知してほしい。

3点目に防災危機管理マニュアルの策定について、地震対応について強化させていきたい。また地震災害はいつ発生するかわからないので、地震発生時を想定した訓練を行い、子どもに危機予知能力を身につけてもらいたい。

4点目に指定校について、心のバリアフリー事業を全市に広げ、まとめを行う年にしたい。またコミュニティ・スクールを、全体的に難しいととらえている学校もあるが、取り組みを進めるために委員に分かりやすく説明し、小学校は学校運営協議会で、中学校では学校評議員制度において、スムーズに進むようにしたい。

5点目に虐待といじめの早期発見と早期対応について、入学式で校長がいじめを許さないという姿勢を示すことは大事であり、人権尊重、いじめを許さない学校づくりを強く求め、また虐待事象は、子育て支援課に通報することと併せ、学校教育課にも報告すること。また部活動等において体罰のない学校運営を強く求める。

6点目に人権意識の向上について、「部落差別の解消の推進に関する法律」が制定されているが、部落問題の認識が欠けてきていると思う点がある。西村市長が人権尊重の町づくりを進めていることから、もう一度各校で見直しをしてほしい。また地域の方の話聞く機会を持ってもらうことも大切であると考えてるので、若い教職員も地域の有無に関わらず学校で学べるよう、フィールドワークによる指導を行うこと。

7点目にPTAや保護者との連携について、PTAとのかかわりが良いと運営がスムーズに進められるため、伝統ある行事を変えるときは十分に連携をすること。あわせて保護者に、障がい者に対する理解の啓発を行うこと。

8点目は幼稚園、小学校の連携強化について、年長の子ども達を小学校の環境に慣れさせるために招くなど、交流が重要である。

9点目に適応指導教室について、和やかな家庭的な雰囲気を大切に運営している。校園長は教室に足を運んでみてほしい。

10点目は校長会、教頭会、教務主任会について、独自性を出して運営してもらいたい。

教育長の説示や指示の後、事務局各課から、学校の防災・危機管理マニュアルの点検・整備についての指示を始め、学校評価や文部科学省の委託事業についての説明を行った。

また、校種間連携の取り組み、教職員の研修、生徒指導や適応指導教室に関すること、放課後児童クラブや人権教育講座に関すること、児童虐待防止対策や情報提供に関すること、学校給食費の単価統一や給食指導に関すること、交流・共同学習やことばの力育成支援員、特別教育支援員に関すること、校務支援システムの導入についてなどの依頼や説明を行った。

■ 4月8日、桜が丘中学校入学を祝う会が行われた。

■ 4月9日、各小学校において入学式が行われた。

■ 4月10日、各中学校において入学式が行われた。

(2) 南丹市教育委員会の後援承諾について

(事務局)

資料に基づき報告。

日程5 議事

議案第19号 南丹市いじめ防止等対策委員会委員の委嘱について

(事務局)

上記議案について、別紙資料により説明。

[採決]

議案第19号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第20号 南丹市立小学校及び中学校児童生徒の就学に関する事務処理規程の制定について

(事務局)

上記議案について、別紙資料により説明。

(武田職務代理者)

特認校も含むものか。

(事務局)

一般的な就学に関する事務を整理するものであり、特認校は含んでいない。

[採決]

議案第20号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第21号 南丹市立小学校及び中学校に係る指定学校変更事務取扱要綱の廃止について

(事務局)

上記議案について、別紙資料により説明。

[採決]

議案第21号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第22号 南丹市立中学生英語検定料補助金交付要綱の一部改正について

(事務局)

上記議案について、別紙資料により説明。

(城戸委員)

補助金はどれほど活用されているのか。

(事務局)

英語検定が年度中に3回あり、2回目の受験時だけの補助ではあるが、受験する生徒の数は2回目が一番多いことから、比較的多くの生徒に補助を活用し、受験してもらえていると考える。

(城戸委員)

子どもたちが達成感を感じる良い機会であり、受験することで学力の定着が図れるので、良い取り組みであると考えている。

[採決]

議案第22号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第 2 3 号 南丹市社会教育委員の委嘱について

(事務局)

上記議案について、別紙資料により説明。

[採決]

議案第 2 3 号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第 2 4 号 南丹市地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について

(事務局)

上記議案について、別紙資料により説明。

[採決]

議案第 2 4 号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第 2 5 号 南丹市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の一部改正について

(事務局)

上記議案について、別紙資料により説明。

[採決]

議案第 2 5 号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第 2 6 号 南丹市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部改正について

(事務局)

上記議案について、別紙資料により説明。

[採決]

議案第 2 6 号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

日程6 その他

- (1) 行事予定
- (2) 教育総務課から報告
- (3) 学校教育課から報告
- (4) 社会教育課から報告

(事務局)

上記報告について、資料により説明。

[次回定例会について]

(教育長)

次回の定例会の日程について令和元年5月17日(金)午後3時30分から開催としたいがどうか。

(委員)

教育長から各委員一人一人に諮り、全員一致で同意する。

(午後5時50分閉会)

南丹市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

南丹市教育委員会教育長

南丹市教育委員会教育長職務代理者

南丹市教育委員会委員

南丹市教育委員会委員

南丹市教育委員会委員

(会議録調整者)

南丹市教育委員会教育次長
